

平成20年 2月

平成20年度施政方針
と
議案・予算議案の概要

いちき串木野市

Ⅰ. 施政方針

はじめに

本日ここに、平成20年第1回いちき串木野市議会定例会の開会にあたり、市政に対する所信を表明するとともに、予算の概要並びに本日提案いたします議案の提案理由を説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成17年10月のいちき串木野市発足以来、私は急務である両地域の一体感の醸成に鋭意取り組むとともに、行政改革大綱及び推進計画、並びに財政健全化計画の策定、総合計画の策定など、新市建設の基本設計を整えてまいりました。

さらに、私の市政のスローガンである「市民の皆様が主役、ともに築こう、力みなぎる、いちき串木野市」の実践として、議員の皆様との論議や協議を基本に、平成19年度には「市長と語る会」を開催し、身近な要望・課題などを率直に伺い、共通の思いと認識のもと、さまざまな問題解決に取り組んでいるところであります。

平成19年度は、総合計画と行政改革大綱を調和的に具現化していくスタートの一年でありましたが、合併3年目を迎える平成20年度は、いよいよ新市を軌道に乗せる正念場であると考えており、今こそ、「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」という大きな目標を標榜し、創意と工夫による行財政改革を定着させつつ、全市にわたり一層質の高い市政の発展に邁進してまいる所存であります。

さて、昨年を振り返りますと、食品表示の偽装などの消費者の不信感や食の安全に対する不安が広がる問題が相次ぎ、また年金問題、

防衛省の一連の不祥事などでは公務員に対する国民の信頼を大きく失墜させました。市政発展のためには、市民の皆様と職員の信頼関係の構築が不可欠であり、職員が市民の立場に立ち、公平・平等・公開を原則として、懸命に誇りと責任を持って職務を遂行できるよう進めてまいりたいと考えております。

本市の明るい話題といたしましては、神村学園の夏の甲子園出場のほか、市来農芸高校の全国学校農業クラブ情報処理競技会等での日本一など、我がいちき串木野市の名を全国に轟かす活躍をされたことは誠に喜ばしいことであり、今後のさらなるご健闘を期待しております。

経済情勢に目を向けてみますと、先に閣議決定されました「経済見通し」においては、平成19年度の我が国経済は、「改正建築基準法」施行の影響による住宅建設の減少等により足取りは緩やかになると見込まれているものの、企業部門の底堅さが持続し景気回復が続くとされており、一方で、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動、原油価格の高騰等が我が国経済に与える影響については注視する必要があるとしております。

このような景気回復の動向にありながら、個人消費は低調であるとともに設備投資は都市に集中し、景気回復の波は地方として実感に乏しいのが現状で、都市と地方の間の格差が一層拡大することも懸念されます。

また原油価格の高騰は、本市におきましても基幹産業である遠洋マグロ漁業をはじめ農林水産業全般にわたり深刻な影響をもたらしており、現状を強く訴え、効果的な対策を国・県に対して働きかけてまいりたいと考えております。

平成20年度についても、家計部門が緩やかに改善し、民間需要中心の経済成長になると見込み、国内総生産の実質成長率を2.0%程度、名目成長率を2.1%程度としており、その前提となる政策の一つとして、「地方の自立と再生」の推進が掲げてあります。

地方の自立、すなわち地方分権については、平成18年12月に地方分権改革推進法が制定され、第2期改革に入ったところであります。

「住民に最も近い地方が自分で物事を決め実行できる」という地方分権の大きな流れが加速していくなか、住民の生活に直結している基礎的自治体として市に権限と財源を集積し、国・県との繋がりも連携・協力のパートナーシップへと変革させ、真の分権自治を進めなければならないと考えております。

また、地方再生については、政府が構造改革を進める中で生じた地域間の格差の問題を直視し、政策に工夫を重ね、地方再生への構造改革を進めていくこととして「地方再生戦略」を昨年11月に取りまとめ、国の最重要課題として省庁・施策横断による総合的な支援を行うこととしているところであります。今後、ますます加速すると思われる地域間競争に本市が勝ち残るためには、本市が持つ資源を有効に活用し、魅力を充実させる施策を積極的に推進していく必要があると考えております。

以上のような展望のもとに、平成20年度の市政運営にあたり、総合計画の4つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

以下、基本方針の項目ごとに説明申し上げます。

1.住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1)コミュニティー

私は、かねてから市政の主役は市民の皆様一人ひとりであると申し上げております。市民の行政に対するニーズが多様化、複雑化し、画一的な行政施策では的確な対応が困難な課題が増えてきております。このような状況において、住み慣れた地域に安心して住み続けることができるまちを実現するためには、市民と行政の信頼関係に基づくパートナーシップを築くとともに、個人が地域住民としてのつながりを持ち、思いやりをもって共に支え合うという意識を育み、多くの市民が地域のために活動しながら、地域のさまざまな生活課題に一体となって取り組むことが必要となっており、「共生・協働のまちづくり」の仕組みの構築と、コミュニティー活動の支援充実に努めてまいります。

今年度は、いちき串木野出会いサポート事業としまして、団体からの事業提案を募集し、人口減少化・少子化対策の一環として結婚に向けた出会いの場の創出を図ってまいります。

また、男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画の視点を通した施策を総合的かつ効果的に推進するために平成19年度に策定いたしました「男女共同参画基本計画」に基づいた施策の推進に努めてまいります。

(2)行財政

本市の行政改革につきましては、平成18年度から平成22年度までの5カ年間計画で進めており、今年度で3年目を迎えようとしております。

定員管理では本年度も退職見込み14人に対して新規採用を2人と予定し、定員適正化計画の目標である40人削減に対して平成19年度

末までに26人の削減を達成する見込みとなっております。また、指定管理者制度については、「公の施設に関する管理方針」で目標とした86施設のうち現在35施設に導入したほか、広報紙等に有料広告を掲載するなど新たな財源確保も図ってきたところであります。

平成20年度においても計画に沿って予算編成を行ったところであり、さらに4月からは国民宿舎串木野さのさ荘等の28施設に指定管理者制度を導入するほか、公立保育所の民間移管の推進などの各種改革を着実に進めてまいります。

また、財政問題に関しては、都市と地方の間で格差が拡大している要因の一つは、地方交付税が大幅に削減されたことにあります。

今年度については、法人事業税の一部の地方法人特別税への切り替えと地方交付税の「地方再生対策費」の創設により、地方交付税及び一般財源の総額が確保されたところであります。しかしながら今回の是正措置は、地方財源で地方の税収格差を調整するという臨時的なものであり、本来の地方税源の充実強化と福祉、環境など財政需要を適切に反映した上での地方交付税総額の復元など全国市長会等地方六団体を通じて引き続き強く要望しながら、持続可能な財政運営に全力を尽くしてまいります。

2.健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1)生活環境

地球の温暖化は、異常気象や動植物の生態系への影響が懸念されるなど地球規模の問題ですが、地球環境を守り、地球の温暖化をこれ以上進めないようにするには、私たち一人ひとりの小さな取り組みが大切です。

地球温暖化対策につきましては、2005年の京都議定書により温暖化効果ガスの排出量削減の強力な推進が求められており、平成19年度に策定した「省エネルギービジョン」、並びに地球温暖化対策推進法による「地球温暖化防止活動実行計画」に基づき、電気・水道使用量や廃棄物発生量の削減など環境への負荷の低減に取り組んでまいります。

水道事業におきましては、平成19年度に策定した「地域水道ビジョン」に基づき、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全な水を安定して供給するため必要な事業を進めていくこととしております。

上水道事業では、第6次事業へ向けての準備や新たな水源を確保するためのボーリング工事、麓土地区画整理事業の進捗に併せた配水管等の布設替工事等を実施してまいります。

簡易水道事業では、昨年に引き続き市来地域の水道施設に遠隔監視システムを整備し、集中的な管理を行い、安定した給水と業務の効率化を図り、あわせて老朽管等の布設替えを行ってまいります。

また、小規模簡易水道事業では、現在の深田地区に加え、市来地域の中ノ平・松比良地区、池ノ原地区、久福地区の3集落水道を4月から追加し、4地区を市が管理する水道として実施することとしております。

下水道事業においては、住民の健康と自然を守り、快適な生活環境を確保するため、市街地の公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進し、河川や海域の水質浄化に努めてまいります。

なかでも公共下水道事業につきましては、本年度も供用開始区域の拡大に努めながら、一層の水洗化の普及向上に努めてまいります。

工事につきましては、昨年度に引き続き、終末処理場で水処理施

設の増設を行うとともに、管渠工事では、恵比須町地区と須納瀬地区で污水管渠の築造工事を進めてまいります。

消防・防災体制といたしましては、「地域防災計画」並びに「国民保護計画」に基づいた施策を行いながら高齢者や障害者等の安全確保を図るための体制整備、自主防災組織の育成強化に努めるとともに、危機管理体制の強化を図ることとしております。

また、防災無線の整備、消防団の消防ポンプ車等の更新、平向地区での防火水槽の設置をはじめ、より高度な救急業務を推進するために患者監視装置等の高度救命処置資機材を整備し、救急体制の充実を図るほか、救急救命士に薬剤投与や気管挿管の資格を取得させるとともに、消防職員や消防団員についても消防学校等の各種研修課程に派遣し資質の向上を図るなど、ソフト、ハードの両面から消防力の充実・強化を図ることで、市民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、近年、児童生徒が登下校中に被害者となる事件が全国で発生していることから、児童生徒の安全確保を図るために、小・中学生への防犯ブザーの貸与をはじめ、登下校中における巡回パトロールの実施などの安全対策を講じてまいります。

最近、団塊世代の大量退職が本格化してきており、この団塊世代の移住を積極的に推進する動きが全国的に加速してきております。

本市におきましても、団塊世代やU・Iターン者が、豊かな自然に恵まれ、良好な住環境を有する本市に移住または交流をすることで定住人口が増加するとともに、その経験や技術を活かしながら、新たな地域社会の担い手の一員として引き続き活躍されることで地域の活性化につながるものと考えています。

そのため、分譲住宅購入者の負担軽減を図るための定住促進対策補助制度を、ホームページ等により積極的に情報発信するなど、ウ

ッドタウン分譲住宅団地や小城団地などの定住促進住宅団地の販売を促進するほか、民間企業等を活用した団塊世代やU・Iターン者の移住支援を検討し、定住人口の増加に努めてまいります。

(2)保健医療福祉

市民が健やかで心豊かな生活を送るためには、一人ひとりが健康に対する意識を高め、生活習慣病を予防するとともに、健康寿命の延伸を図ることが重要な課題となってきました。そのためには、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域や関係機関・団体等が連携し、社会全体で健康づくりの取り組みを進めていくことが重要であることから、乳幼児から高齢者まで、みんなが健康で元気に暮らすことのできる社会環境の整備に取り組んでまいります。

特に、少子化が急速に進行する中、安心して子どもを産み、健やかに成長していくための支援体制については、母子保健事業で、妊婦健康診査の公費による実施をこれまでの2回から5回に拡充し、安心・安全な妊娠、出産を支援することとしております。

また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、未来の宝子育て支援金の支給、子育て支援パスポート事業、次世代育成支援行動計画に基づく延長保育や一時保育などの特別保育事業、乳幼児医療費助成金の支給の実施や、放課後児童健全育成事業で生福地区における新たな学童クラブの開設など子育て家庭の負担を軽減し、仕事と子育てが両立できるよう各種施策を推進するとともに、関係機関連携のもと児童の健全育成に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、「障害者計画」及び「障害者福祉計画」に基づき、障害者福祉サービス、地域生活支援事業の充実を図り、在宅障害者の自立した生活の支援、社会参加の促進に努めてまいります。

また、母子家庭等の自立を促進する就労支援対策事業などにより総合的に母子家庭等の自立を支援してまいります。

高齢者施策といたしましては、本年4月から75歳以上の高齢者等を対象に後期高齢者医療制度が施行されるため、後期高齢者医療特別会計を設けるとともに、高齢期における医療に要する費用の適正化や高齢者医療制度の運営が適切かつ円滑に行われるよう取り組んでまいります。

また、高齢者クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加及び地域ぐるみの福祉活動を推進してまいります。さらに、要介護高齢者に対しては、介護予防・生活支援事業や地域包括支援センターにおける地域支援事業などを引き続き推進し、介護状態への移行を防ぐとともに、高齢者の方々が住み慣れた自宅や地域において保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられるよう高齢者福祉施策の充実を図ってまいります。

(3)教育文化

本市の総合計画において、特に重点的に取り組むべき施策として整理しました新市創生プログラムのひとつに「『教育のまち』形成プログラム」を掲げており、学びたいときに学び、子どもから大人まで自ら適した方法を選んで、生涯にわたって学習する生涯学習を推進することといたしております。

本市においては、公民館など社会教育施設等を利用し、様々な生涯学習活動が実施され、多くの市民が学ぶ楽しさを実感されているところであります。市民の多様で高度な学習要求に対応する学習機会の拡充を図るため、関係機関・団体等との連携を強化しニーズに応じた各種講座等の充実を図っていくほか、自治公民館や婦人団体をはじめとする社会教育団体の自主活動に大きな役割を果たしている中央公民館の空調設備改修事業や地区公民館の改修など、生涯学

習の拠点としての施設整備を図ってまいります。

学校教育におきましては、学校施設について、教育の円滑な実施を推進するため、市来中学校プール改修事業を実施するほか、各学校の実情に応じた教育環境の整備、充実に努めてまいります。

また、学校教育に対する保護者や市民の期待に応えるために、いちき串木野市の教育「3アップ作戦」を推進し、子供たちに確かな学力を身につけさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

そのために、諸学力調査結果の分析に基づいて指導方法の改善を図る諸研修・研究会の充実、「いじめ問題を考える週間」、「心の教育の日」等における道德教育の充実、スクールカウンセラーの派遣等による生徒指導の充実、学業指導や生徒指導の充実のために小学校と中学校が連携して取り組むための体制整備、学校評議員制度の活用等による学校評価の推進、小学校における英語活動の充実、発達障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるための特別支援教育支援員の配置等による特別支援教育体制の充実等を図るとともに、活力ある学校づくり、特認校制度等による学校の活性化と地域への貢献活動を推進し、豊かな人間性や社会性、国際性、自ら学び、自ら考え、判断し、行動する力を備えたたくましい人間の育成を目指し、活力ある教育の振興に努めてまいります。

社会教育につきましては、自治公民館や婦人団体をはじめとする社会教育団体の育成と連携を強化し、地域活動の促進を図るとともに、子ども会活動や児童生徒の週末活動支援の推進など、地域で子どもを育む環境づくりに努めてまいります。

また、自主文化事業の実施により市民が質の高い芸術に触れる機会をつくるとともに、文化祭等の市民の発表の場を広げ文化意識の高揚を図ってまいります。

本市には永い歴史を持ち、大変貴重な伝統芸能が各地で保存・継承されており、これを地域の宝として継承していくために、地域の方々が愛着を持ち地域の宝であるという意識を持てるような広報啓発や各種保存会への伝承活動補助、活動発表の場の提供を行い、地域文化の保存・継承に努めてまいります。

スポーツの振興対策といたしましては、平成19年度に住民の健康やスポーツに対するニーズに対応し、誰にでも利用しやすい施設を目指して、B & G海洋センター体育館並びに串木野体育センターの施設改修やバリアフリー化をいたしました。今後も、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも年齢や性別を問わずスポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりを推進するとともに、社会体育施設の整備を推進するなど、スポーツ人口の拡大や競技力の向上を図る生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

(1) 産業経済

まず、本市の基幹産業であります水産業の振興策につきましては、漁港の整備として串木野漁港及び羽島、戸崎漁港において防波堤の延長と改良により港内の静穏度を高めるとともに、市来漁港においては物揚場を整備し利用の促進に努めてまいります。また、照島地区において、県単漁港整備事業でフィッシャリーナの浮棧橋等の整備を進めてまいります。

また、遠洋まぐろ漁業は、国際規制の強化や異常なまでの燃油価格の高騰等により一段と厳しい状況にあります。国・県に現在の窮状を訴え続けていくとともに打開策を練るなど、今後とも関係機関の協力を得ながらまぐろ漁業の振興に努めてまいります。

昨年度、国から一部支援をいただき、鹿児島まぐろ船主協会主催のもと2年ぶりに開催されました「串木野まぐろフェスティバル」は、市内外から約7万人の来場者を集め大盛況でありました。今年度も、魚食普及とまぐろの町「いちき串木野市」をPRするうえで必要不可欠なイベントであると認識し、本年度4月末の開催に向けて現在、関係者・機関等を含めて準備を進めているところであります。

また、沿岸漁業振興対策といたしましては、「恵み豊かな海づくり」や「つくり育てる漁業」として魚類種苗放流事業、いか増殖施設設置事業等を引き続き実施するとともに、新たにイセエビ増殖場設置事業を実施し水産資源の維持・増大を図ることとしているほか、市場の活性化と港周辺に賑わいを呼び込むために外来船の誘致事業を実施してまいります。

農業振興対策につきましては、生産基盤の整備促進として、引き続き松下地区の基盤整備促進事業を推進するなど農地の保全と有効活用を図ってまいります。

今年度は、本市農業農村の活性化と農業振興に寄与するため、新たに新規就農者支援金交付制度を創設するほか、農作業の効率化を図る観点から無人ヘリコプター導入に対する補助を実施するとともに、現在ある中山間地域等直接支払制度、農業者と地域住民が地域ぐるみで農地や農業用水などを保全するための共同活動を支援する農地・水・環境保全向上対策事業等を活用するなど、地域が一体となった共同化・集団化による集落営農組織等の育成支援に取り組んでまいります。

また、安心・安全な地元産農産物を求める消費者ニーズに対応するため、優良堆肥購入等に対して補助するなど環境にやさしい農業に取り組むとともに、農業用ハウス設置補助など地産地消の推進に取り組むほか、鹿児島黒牛放牧事業により田畑の荒廃地対策と肉用

牛農家の労働力軽減を図ってまいります。

林業振興対策といたしましては、森林の持つ国土保全、水源涵養等の多面的機能を守るため、適切な森林整備施策に不可欠な地域活動を支援するとともに、引き続き、山村地域の活性化や適正な森林管理のため、林道草良アマリ線並びに林道小溝ノ谷線の開設及び改良、新たに林道舟川野下線の調査を行い、除間伐の推進など森林整備の促進を図ってまいります。

さらに、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境を創出するため山村地域の森林整備や居住環境の整備を行う里山エリア再生交付金事業を進めてまいります。

また、この事業の一環として整備してまいりました「いちき串木野パークゴルフ場」が本年4月にオープンいたします。3世代が楽しめるスポーツの場として市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を図り、地域に浸透するよう努めてまいります。

総合計画の新市創生プログラムで「食関連産業活性化プログラム」として掲げております「食のまちづくり」については、これまでも本市の誇る優良な農水産物を生かした焼酎、つけあげ、ハム製品等安全・安心な製品を提供する食のまちとして、「いちき串木野」を内外にアピールしてきており、その成果は着実に現れてきていると認識しております。

地域の伝統・文化・生活と密接な関わりを持つのはやはり「食」であり、その「食」を入り口に農林水産業の発展、環境保全、健康・福祉の増進、教育の振興、食品産業や飲食業、商店街の活性化など総合的なまちづくりにつなげることが地域活性化の鍵になると考えております。今年度は市民、各種団体、行政などあらゆる分野の方々の参加による「食のまちづくり検討委員会」を新たに組織し、「食のまちづくり」を推進するための基本的な方向性を検討し、条

例や計画の策定につなげてまいります。

また、商工振興対策といたしましては、中心市街地の商店街の活性化を図るため、商店街自らが企画・運営するイベントの開催を支援し、いちき串木野商工会議所、市来商工会、商店街連合会や特産品協会等が実施する各種事業に対し助成を行ってまいります。なお、販路拡大を図る観点から、地場農水産物を活用した特産品開発などの新たな発想、新たなビジネスの創造へ向けた検討・研究にも諸団体と協働して取り組んでまいります。

観光振興対策といたしましては、歴史と自然に富む冠岳一帯や観音ヶ池市民の森をはじめとする本市が有する観光地、観光施設を有機的に結合させた観光モデルルートづくりをさらに進めるなど充実に努めてまいります。

また、本市は、春のさくら祭り、浜競馬大会を皮切りに毎月のように大小各種イベントを開催し、交流人口の拡大を図り多くの来場客で賑わっておりますが、さらに市内の観光、商業施設等へも足を運んでいただけるようテレビ、ラジオなどのメディアを活用して特産品や観光施設、イベント等の情報発信に努めてまいります。

近年、旅行の形態が団体から個人に変わり、観光そのものが従来の「物見遊山観光」から人や歴史、自然との交流を求めた個人型の「ツーリズム」に変化しております。このような流れを的確にとらえ、全国的に大量退職を迎えるといわれる団塊世代を対象に、本物志向の高まりや地方ならではの素朴な特色を求める観光客のニーズに対応できるよう努めてまいります。

さらに本年度は、NHKの大河ドラマ「篤姫」の放映効果による観光客の増加や、10月に行われる全国健康・福祉の祭典「ねんりんピック鹿児島2008」の開催による選手・役員等、県外から多くの観光客が鹿児島県を訪れるとされています。これらを契機に、さらに

は2011年の九州新幹線の全線開通を見据えた魅力ある観光地としての整備に向け、観光協会、特産品協会等関係団体及び周辺市町とも連携をとりながらPRに努めてまいります。

串木野・甕島航路は、経済・広域観光の観点から串木野港を未来に活かすための貴重な財産であり、広域観光ルートづくりには欠かせない資源でもあることから、大切に育てていかなければならない重要な航路であります。

甕航路の利用促進は本市経済に及ぼす影響も大きいことから、民間団体、小・中学校との交流や、甕島の紺碧の海や大自然を活かした甕島観光を組み入れた観光PRを実施してまいります。

さらに今年度は、甕航路に関するアンケートを実施するなど、これまで甕島の皆様と長い間築き上げてきた実績と信頼の絆を大切にしながら、甕航路の維持と発展に努めていかなければならないと考えております。

企業誘致につきましては、西薩中核工業団地に現在まで県内企業5社、市内企業15社の計20社が立地しており、本年度も引き続き独立行政法人中小企業基盤整備機構、県、市が一体となって企業の誘致活動に努めてまいります。

また、串木野新港につきましては、中国・東南アジア諸国との交易に優れた地理的条件を有していることや、背後地に西薩中核工業団地が隣接していることから、輸出入関連企業の誘致を推進し、貿易港としての開港指定の実現を目指してまいります。

4.利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

(1)社会基盤

社会基盤の整備は、住民の生活向上や地域の活性化を図る上で重要な要素であり、新市創生プログラムでも「快適で美しい『生活・

活動・交流空間』形成プログラム」として掲げております。

このプログラムの具体的な施策といたしまして、麓土地区画整理事業では、市街地周辺の住宅ゾーンとして位置づけられていることから、古くからの街並みを活かした宅地の利用促進を図るとともに南九州西回り自動車道の串木野インターチェンジと国道3号を結ぶ都市計画道路麓線を整備することで、良好な居住環境としてのアクセス向上に努めてまいります。

また道路特定財源に関しまして、様々な議論がなされているところでありますが、地方分権時代の地域間競争において、地域経済の根幹である物流、観光拠点へのアクセス、福祉、医療、日常生活等に真に必要な道路整備を一層推進するためには貴重な財源であることから、暫定税率を維持するとともに、引き続き道路整備のための財源として安定的に確保されるよう、国に対して強く要望してまいります。

今年度の道路整備事業では、冠岳一帯と観音ヶ池市民の森など本市の観光拠点を結ぶ市道平木場線及び市道久木野線の改良をはじめ、市道別府上名線など基幹市道の整備、生活道路などの改良や維持補修、交通安全対策に努めるとともに、県管理の主要地方道川内串木野線と串木野樋脇線及び一般地方道荒川川内線と郷戸市来線の未改良区間の一層の整備促進に努めてまいります。

また、串木野新港の整備につきましては、港内の静穏度を確保するために西防波堤の延長を促進し、利用者が活用しやすい港づくりに努めるとともに、引き続き県単港湾整備事業により甑島航路の屋根付き通路を改良し、雨天時における航路利用者の利便性の向上に努めてまいります。

さらに、河川の整備につきましては、引き続き準用河川オコン川の河川改修事業を進めるとともに、普通河川の適正な維持管理に努めてまいります。

住宅対策といたしましては、平成19年度に策定した「住宅マスタープラン」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えや耐震改修、トイレの水洗化、さらには住宅の確保等に努めることとしており、ウッドタウン住宅建設事業により良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るための市営住宅建設を推進するとともに、市営住宅の火災警報器の設置を4カ年計画により実施し入居者の安全の確保を図るほか、がけ地近接等危険住宅移転事業により、がけ上・がけ下の危険な場所にある住宅について安全な場所への移転を促進してまいります。

情報通信基盤の整備については、平成19年度に策定した「情報化計画」に基づき、情報通信技術の活用などの中長期的な施策推進に努めることとしており、今年度は市公共ネットワーク整備事業といたしまして、既存のネットワーク関連機器の更新に伴い、外部施設等との通信体制の強化、並びにこれまで未接続であった市来地域の小中学校及び出先機関とのネットワーク整備など行政内部を含む本市の公共ネットワークの機能強化を図ってまいります。

以上、市政運営にあたり、私の所信の一端と平成20年度の施策の概要について申し上げましたが、このほかにも市民の皆様からの行政需要は多様化し、多岐にわたっております。

地域の活性化と市民福祉の向上実現に向けた諸施策を推進するためには、今後さらなる行政改革により財政健全化を果たすことも私の使命であります。

まさに大転換期のうねりのなかで、今ほどこの改革の気概が求め

られているときにはありません。市政を担当するものとして、私自身が確固たる信念のもと強いリーダーシップを発揮するのはもちろんのこと、職員の意識の改革を図りながら勇気と知恵を結集し、一丸となって真に心豊かで活力ある21世紀のいちき串木野市の創造・発展に向かって、渾身の力を傾注してまいり所存でございますので、引き続き、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。